

老人医療 NEWS

在宅ケアとノーマライゼイション

阪南中央病院 内科医長

岡本祐三



昨今、老人医療で「在宅ケア」の主張が盛んだ。「ノーマライゼイション」の考えが基本にあるという。自宅での日常生活こそが「ノーマル」であり、病院や専門施設にいる生活は「ノーマルでない」ということだ。

も少なくない。私達は「帰せるケース」と「帰せないケース」を慎重に選択しているからである。

たしかに、八〇歳以上の超高齢老人で、初めて入院生活を体験したような老人は、病院へ入れると数日でボケ症状をあらわすようなことはよくある。私達の病院では十数年前から、病院設立と同時に「訪問看護」サービスを開始し、退院をしぶる家族を説得して、帰せる老人はなるべく帰す努力を続けており、「家へ帰してあげてよかった」と思えるケース

の、結局 A.D.L. 機能が回復しないまま、或いはより悪化した「寝たきり老人」を家へ帰そうという段になる。と、これが中々の難事業であった。

発行日 昭和62年9月10日
発行所 老人の専門医療を考える会
〒160 東京都新宿区大久保1丁目4番20号 三島屋ビル601
TEL 03(232)5926 FAX 03(209)3509
発行者 天本 宏

いようになつた。

そもそも、現在の私たち日本人の

平均的生活——あくせくと働き、ローンの返済に追われ（しかもようやく「兎小屋」を手にいれるだけのために）、受験地獄に呻吟し——が、例えは米国や北欧諸国の庶民の暮らしづぶりと比べて「ノーマル」といえるのだろうか。あの経済不調がことあるごとに喧伝される英國の庶民の生活と比べても、あきらかに「アブノーマル」としかいいようがない。その根源には何といつても、ひどい土地政策、住宅政策の失敗がある。

私は、障害老人に快適な施設生活を与えることはこの貧困の住宅政策の補完物である、と考えている。老人用の施設には、最優先で不要になつた学校の跡地など公共用地が無償提供されてしかるべきだ。まともな住宅政策不在の中で、「在宅ケア」を推進することには躊躇せざるを得ないのである。わが国の「在宅ケア」推進論には、情緒的観念的な主張が多すぎる。もっと社会科学的な立場からこの問題を検討して欲しいと思うこと切である。

病院開設より現在まで

当病院は、浜名湖の東岸に位置している。昭和五十一年に無床診療所を借用して開業し、同五十四年には、増大する老人医療を受け入れる形で、七十五床の病院として独立した。

その後増改築をくり返し、今年六月には、三〇五床の認可を受けるに至った。今回の増床ではリハビリ部門を拡げ、入院、外来者共に運動機能の向上をはかれるように二ヶ所にリハビリ室を作った。一つは一五〇 m^2 、もう一つは六〇 m^2 である。

高齢者のリハビリは、若い人のそれとは違って難しく、何とか楽しくのんびりとできないものか、とマニユアル作りに苦心しているところだ。痴呆症には、土いじりがよいかも知れないと思い、小農園も作つてみたが、その効果はどうなることか。リハビリの点数が低いこともあり、これらを維持していくのは難しが、時代の流れに適応するために、やむを得ぬことであろう。

早発性痴呆症へ注目して

M.M.S.法

湖東病院

院長 猿原孝行



本格的な高齢者時代に突入して、家族や、当の高齢者達の医療に対するニーズが変容してきているようだ。男性の平均余命が七十五歳をこえ、人類が歴史上経験しなかったことを、今我々は日常生活の中で体験しているわけである。この時代の流れに合わせるように、国家的規模で中間施設が断行されようとしている。

本格的な高齢者時代に突入して、き残り作戦を開拓して行かなければならぬ。しかしそれも簡単にはいかない。小生達のように、個人で運営している者としては更にその感が深い。そのような反省をふまえて現在入院されておられる人々の疾病的構造を整理し、特色ある病院作りの参考にしようと思いついた。

分類してみると、次の六つ位の分類ではないかとおもう。

一、寝たきりで、介護と医療を要する。二、脳障害のある高齢者。

三、癌、その他による終末医療。

四、脳血管障害の後の運動機能訓練。五、早発性痴呆症の前頭葉機能訓練。六、在宅の高齢者への定期的往診。

以上であるが、日頃診療なさつておられる会員諸兄には、五の項目を除いては、ごくあたり前の事と思う。

そこで、この五の項目に注目して頂きたい。「早発性痴呆症の前頭葉機能訓練」と呼ばれているこの訓練法は以前からあつたが、それをさら

に改良し、現状のように使用できるようにされたのは静岡県西部医療センター脳波外科の金子先生である。

その中で小生達は、自らの力で生き残り作戦を開拓して行かなければならぬ。しかしそれも簡単にはいかない。小生達のように、個人で運営している者としては更にその感が深い。そのような反省をふまえて現在入院されておられる人々の疾病的構造を整理し、特色ある病院作りの参考にしようと思いついた。

更に、それらの人々を調査していると、数々の共通点がある事が判ってきた。例えば、ボケる人は無趣味で大人しく、判で押したような日々を送っているし、また、テレビ番組は時代劇が好きであったりする、という類似点があつた。逆に、八十歳、九十歳でも元気な人で多くの趣味を持つ、テレビのニュースや新聞の記事に目を通し、世の動きに興味を持ち、常に好奇心に心が躍つてゐるような人は、不思議と痴呆にはならない。

以上のような事が、一千名近くに及ぶ疫学的な調査から判つてきた。大きな進歩である。ただ、早期の痴呆症の人は、周囲に同調して生活している為に、早く発見しにくい面があるが、大体は伴侶が、どうもおか

しいと気がつくケースが多い。

当院で扱った症例の中にも、やはり妻や夫が気がついて受診したものが多い。物忘れが激しくなり、「実印」を押した事すら忘れてしまい、大きなトラブルを引き起こしたり、また、コンロの火を点けて忘れ去ってしまい、ボヤをおこしたりと枚挙にいとまがない。物忘れも、忘れたことを覚えている内はよいが、忘れてしまって、その責任を他人におしつけたりすると、日常生活の中で支障がでてくる。

M・M・S・法の開発を

CTやアンギオ等の検査でも特に異常はなく、むしろ、精神科的アプローチが必要かと思われるこれら痴呆の前段階とも言われるものに「早発性痴呆症」という名付けをした。そして、更に一步踏み込んで、それらの痴呆症を数量的に把握できないものかと思考を重ねた結果、金子先生は「ミニメンタルスケール」、略称「M・M・S・法」を開発された。

現在、小生達も実際にこの方法を使用させてもらっている。その方法を

論の詳細は、紙面の都合上割愛させ

て頂くが、短的に言つて、その特徴は意識、見当識、計算能力、失語、失行、失認等全てを検査し、数量的にデータを提出する事にある。

代表的なものに「仮名拾い」テストがある。その一端を紹介しよう。日本の代表的な童話や民話をひらがなで表示し、その中から母音のみを拾うという方法で、所定時間内で何ヶを拾えるかが、テストの目的である。三十ヶ位ある母音の内、十五ヶ

にいとまがない。物忘れも、忘れたことを覚えている内はよいが、忘れてしまって、その責任を他人におしつけたりすると、日常生活の中で支障がでてくる。



実践にあたっての工夫を

当院では、このような人々を受け入れ、その訓練の実践をする事となつた。医療費としての請求は無論できないので、サービスとして行つている。従つて、高価な道具や器材は使用できない。また、以前に重度痴呆症対策の一翼として、粘土細工を取り入れたところ、粘土で饅頭を作つて食べてしまい懲りた事があつたので、今回は、色々と知恵を出し、安価で再生可能であり、十歳程度の

訓練だけなので、薬剤も殆んど使はず、厚生省を喜ばせる事だけは等しかつたりする。

そして、その単文の文章読解能力をも併せて知る事ができる。日常生活で伴侶しが気がついていない、一見何でもないような「物忘れ」のある人が、この検査で仮名が五ヶしか拾えず、また、文章の読解能力も無に等しかつたりする。

この地方も、十年前は、九病院であったが、現在は十七の病院を数え、更に今一つ工事中の病院もある。新設の病院の大半がいわゆる老人病院であり、今後既存病院との間での競争激化が予想される。

但し、よい医療を常に心掛け、特色のある病院カラーを求めてづければ、何とか生き残つてゆけるのではないかだろうか。そうありたいものだと信じつつ日々を送つてている次第だ。

施設概要

所在地 静岡県浜松市伊左地町
TEL 0534-86-2222

二十名位の人が入院訓練を受けておられる。病棟には活気もあり、遠くは神奈川県や愛知県からの入院加療者もいる。

そこで、その單文の文章読解能力をも併せて知る事ができる。日常生活で伴侶しが気がついていない、一見何でもないような「物忘れ」のある人が、この検査で仮名が五ヶしか拾えず、また、文章の読解能力も無に等しかつたりする。

この地方も、十年前は、九病院であったが、現在は十七の病院を数え、更に今一つ工事中の病院もある。新設の病院の大半がいわゆる老人病院であり、今後既存病院との間での競争激化が予想される。

“老人保健施設モデル実施”



最初に、本年五月一日より老人保健施設のモデル事業を発足するにあたり、当会をはじめ色々な方面の方々のご協力を得た事に対し、深く感謝するものであります。

モデルの概要是、次のとおりです。

施設は、武久病院の増設部分——北病棟の一部を利用、本館とは渡り廊下で接続され、独立した玄関を有します。

施設は、新設ですので基準を満たす広さを有しております、大変ゆったりした作りになっております。(写真)

職員定員は十五名。管理者(施設長)一名……武久病院長兼務、医師

入所者の主な疾患(複数回答)	
脳血管系	16人
心臓血管系	28人
呼吸器系	2人
消化器系	4人
泌尿器系	2人
内分泌・代謝系	4人
感覚器系	8人
皮膚系	0人
血液系	2人
骨関節系	20人
パーキソン症候群	3人
精神疾患系	5人

(表3)

医療法人社団青寿会

武久病院 須原 健

(表1)

I 人所者数	29人
男女別入所者数	男 6人 女 23人
II 平均年齢	80.5歳
男女別平均年齢	男 81.6歳 女 78.9歳
III 入所経路別人員	
①武久病院(協力病院)	17人
②寿海荘(関連施設)	1人
③医療機関	1人
④施設(特別養護老人ホーム)	1人
⑤在宅	9人
⑥について (ア) 子供と同居	4人
の内訳 (イ) 老夫婦世帯	1人
(ウ) 独居	4人
IV 出身地別人員	
①山口県	28人
下関市	26人
大津郡	1人
美祢市	1人
②島根県	1人

I ADLの状況	
①寝がえり (介助が必要)	2人 自分で可 27人
②起坐 (全面介助)	2人 一部介助 1人 自分で可 26人
③立ち上がり (全面介助)	2人 一部介助 2人 自分で可 25人
④歩行 (全面介助)	2人 一部介助 13人 自分で可 14人
⑤排泄 (全面介助)	1人 一部介助 4人 自分で可 24人
⑥食事 (全面介助)	0人 一部介助 4人 自分で可 25人
⑦入浴 (全面介助)	5人 一部介助 12人 自分で可 12人
⑧着脱衣 (全面介助)	4人 一部介助 1人 自分で可 24人
II オムツの使用状況	
オムツ使用者	4人
• 1日中使用	1人
• 1日2回使用	1人
• 排便時使用	1人
• 夜のみ使用	1人
III 補装具等の使用状況	
補装具使用者	17人
• T字杖	5人
• 歩行器	9人
• 車イス	14人

(表2)

(表4)

I. リハビリテーション対象者数 18人

II. リハビリテーションの内容、療養目標

入所者	性別	年齢	リハビリテーションの内容	療 養 目 標	今後の入所予定期間
1	女	78	腰部のマッサージ (週1回・20分)	62.8 腰痛の軽減及び、緩和 62.10 ベッド上での自力による起坐を可能とする	4カ月
2	女	75	マット上四ツ這い歩行、四ツ這いバランス マット上膝立ち歩行、膝立ちバランス	62.10 歩行の安定を図る	4カ月
3	女	78	マイクロウェーブ (週3回・20分)	62.10 両膝関節腫脹のコントロール 62.10 日常生活動作機能の維持	4カ月
4	女	78	抑うつ剤使用の効果を持って、リハビリを開始する予定である。	62.7 うつ状態の改善 62.8 リハビリへの参加(集団療法) 62.10 基本的動作訓練、歩行訓練の向上	8カ月
5	男	77	集団体操及び、レクリエーション (週3回 1時間程度)	62.10 ベッド ↔ 車椅子の移動を自力で可能にする。	4カ月
6	女	76	はり絵 (週2回 1時間) 集団体操及び、レクリエーション (週3回 1時間程度)	62.8 上肢こうち動作の改善 62.10 心理的、身体的耐久力及び、機能維持	4カ月
7	男	70	体幹後下部筋、殿筋、腹筋群の強化 四ツ這い移動、膝立ち移動、立ち上がり訓練 (週3回 30~40分)	62.8 歩行の安定性を向上させ、歩行範囲を拡大する	4カ月
8	女	74	マッサージ (週1回 20分) 針 (週2回 20分)	62.8 自力による入浴 62.10 膝関節及び、肩関節疼痛の軽減 62.10 糖尿病に対する食事療法	4カ月
9	女	75	ホットパック (週6回 20分) スキルギャラリー (週2回 20分) マクラメ [ひも結び編み]	62.10 生活範囲の拡大 62.10 身体・心理面の耐久力増大 62.10 手指巧緻動作の改善及び、維持	4カ月
10	女	81	ボーマス法、PNF手技による、マット上の基本動作訓練及び、歩行訓練 (週3回 1時間) セラプラストにてマクラメ[ひも結び編み] (週3回 1時間)	62.7 腰痛の軽減、上肢機能の改善 62.8 院内歩行の自立 62.10 意欲面の改善	4カ月
11	女	80	マイクロウェーブ (週6回 20分)	62.10 日常生活動作能力の維持及び、肩関節、肩関節通痛、腰痛の軽減を行う	4カ月
12	男	84	集団体操 レクリエーション (週約1回 1時間) [ボール等を使用]	63.3 介助浴可能な状態にする 63.3 歩行器の実用 [病状不安定にて、訓練が定期的に行えない]	9カ月
13	女	74	集団体操及び、レクリエーション (週3回 1時間)	62.10 腰痛及び、右膝関節疼痛の軽減	4カ月
14	女	80	ホットパック (週5回 20分) 腰痛体操 (週5回 20分) グループ体操 (週2回 60分)	62.10 杖歩行距離の拡大	4カ月
15	女	97	マイクロウェーブ (週6回 20分)	62.11 生活範囲の拡大 62.11 多関節による疼痛の軽減	5カ月
16	女	76	集団体操及び、レクリエーション (週3回 1時間)	62.10 日常生活動作能力の現状維持	4カ月
17	女	86	はり絵 (週2回 1時間)	62.10 身体機能維持及び、身体・心理面の耐久力維持	4カ月
18	女	80	腰、膝関節のマイクロウェーブ (週2~3回 15分間)	62.10 腰痛及び、膝関節疼痛の軽減	4カ月

(常勤) 一名、看護婦三名、看護助手五名、理学療法士一名……兼務、

栄養士……病院職員により実施、調理員二名、事務員一名、その他二名……雑務、警備、營繕で運営しております。設置形態は、病院併設標準型という事です。利用料については、私共の施設は食費が三万八千円、テレビを使用する人の電気料六百円、オムツ代としてオムツ使用される方は一万八千円と定めています。

日	月	火	水	木	金	土
					1 午後 散歩等	
2	3 ゲームの練習 (シャッフルボード)	4 はり絵教室 盆踊り練習	5 カラオケ練習	6 ペーパーフラワー教室	7 映画会 13:30~	8
9	10	11 ↓	12	13	14 盆休み	15 盆休み
16 盆休み	17	18 武久病院 老健 盆踊り・花火大会	19	20	21 カラオケ大会 13:30~	22 午後 散歩等
23	24	25 はり絵教室	26 ↓	27 ↓	28 ゲーム大会 (時間は未定)	29 ↓
30	31 ↓					

(表5) 行事表

理由としては、
利用料一自己負担
結果になつた訳です。

か日算がはずれた
結果になつた訳です。

の希望もございません。
の他、家族は入所
希望しても患者さん
自身が「慣れ親
しんだ所(病院や
ホーム等)から動
きたくない」とい
つたケースも数件
あつた様です。約
二ヶ月半あまり経

入所者のうち、三十名近くが入所を
希望されていた訳で、入所者を選ぶ
のにどうしようか、といった悩みさ
えあつた訳ですが、いざ開所すると
入所者は二十二名にすぎず、いささ

二床に対し、二十二名が入所したに
すぎませんでした。と言うのも実施
以前の調査では、かなりの数の外来
からの希望と、武久病院入院中の患
者さんのうち、三十名近くが入所を

希望されています。また、通過者につ
いては表四、五を参照いただければ
内容について詳細がおわかりいただ
けると思います。また、通過者につ
いては、七月十五日現在で三名、い
ずれも家庭へ帰られた方でなく、病
状悪化による他院への転出の形です。

(表6)

入所者に対して行つたアンケート

調査の結果は表七のとおりです。今
後の課題として対応して行きたいと
思っております。

次にモデルに於ける運営上の問題
点をいくつか挙げてみたいと思いま
す。私共の施設では、武久病院から
の転入者が多く、従つてADLが比
較的良い方が多いのですが、(病院
から移られた方々は、殆どが社会的
条件による入院者です)全体的に見
て、看護介護者の数は不足している
様に思われます。日勤では、看護婦
が、治療や処置が病院に比較して少
ない分、介護面をカバーしている訳
です。問題は夜勤体制であり三名
の看護婦では、逆立ちしても当直を

過した七月十五日の入所者の状況は
表一、二、三のとおりです。リハビ
リテーション、レクレーションにつ
いては表四、五を参照いただければ
内容について詳細がおわかりいただ
けると思います。また、通過者につ
いては、七月十五日現在で三名、い
ずれも家庭へ帰られた方でなく、病
状悪化による他院への転出の形です。

(表6) 退所者

① 退所者数 3名 ② 退所理由

退所者	性別	年齢	入所年月日	退所年月日	退所理由	退所後
A	男	84	62.5.1	62.5.15	用便の際転倒し、左殿部、左大腿部を打撲し歩行困難を訴える。左大腿は腫脹し可動不能の状態で疼痛を訴えるため、X線撮影を行い左大腿骨骨折を認め、入院が必要なため直ちに、下関厚生病院に緊急入院させた。	下関厚生病院へ入院
B	女	77	62.5.1	62.5.13	環境の変化によると考えられるが、痴呆症状が進み、不眠、せん妄、多動、反抗的で、不穏状態を呈する為看護婦も、目を離すことができない状態となり当施設への入所継続は、困難であった。	武久病院へ入院 (協力病院)
C	男	79	62.5.15	62.5.20	不眠、せん妄、多動、徘徊、不穏、興奮状態を呈し、反抗的である。同室者の衣類を着用したり問題行動があり、他の人と一緒に入所を続けることは困難。	武久病院へ入院 (協力病院)

(表7) 入所者アンケート

対象者は7月15日現在、老人保健施設入所者29人のうち回答者26人（回答率89.7%）である。

1. 現在入所している老人保健施設に満足されていますか?

①満足している	22人(84.6%)
②普通	4人(15.4%)
③不満である	0人

2. 老人保健施設のどのような点に満足されていますか?

①療養室	12人(46.2%)
②食事サービス	1人(3.8%)
③入浴サービス	9人(34.6%)
④レクリエーション	2人(7.7%)
⑤リハビリテーション	2人(7.7%)

3. 老人保健施設のどのような点に不満がありますか?

①療養室	20人(76.9%)
	[トイレが少ない、トイレに戸をつけて欲しい、冷房装置を完備して欲しい]
②食事サービス	4人(15.5%)
	[メニューを増やして欲しい]
③入浴サービス、レクリエーション	2人(7.6%)
	[回数を多くして欲しい]

4. 現在、支払われている利用料についてどう思われますか?

①安い	3人(11.5%)
②適当	23人(88.5%)
③高い	0人

こなせません。夜勤で看護婦当直を義務付けるのであれば最低でも十名の看護婦を要し、この事から逆算すれば百床以下の規模では、運営出来ないだろうと思われます。私共はモデルという事で計八名の看護介護者で当直を行つております。介護者だけの当直の日もある訳です。現実には、モデルは二階部分に位置する為、一階と二階から応援を得る事もあった様です。

円という事で決まるとして、本格実施でやれるのか、といった疑問が出る訳ですが、決定してしまえばその範囲内でやるしかないと思います。私共の希望としては総額二十五万円とするなら利用料をもつと減らし、その分療養費を上げていただきたいという希望は当然ある訳ですが：。それに介護者が足りないという事でもう少し増したとすると、当然療養費の部分がそれに見合うだけのアップがされるべきですし、リハ部門についてもPT・OTを専従にするか

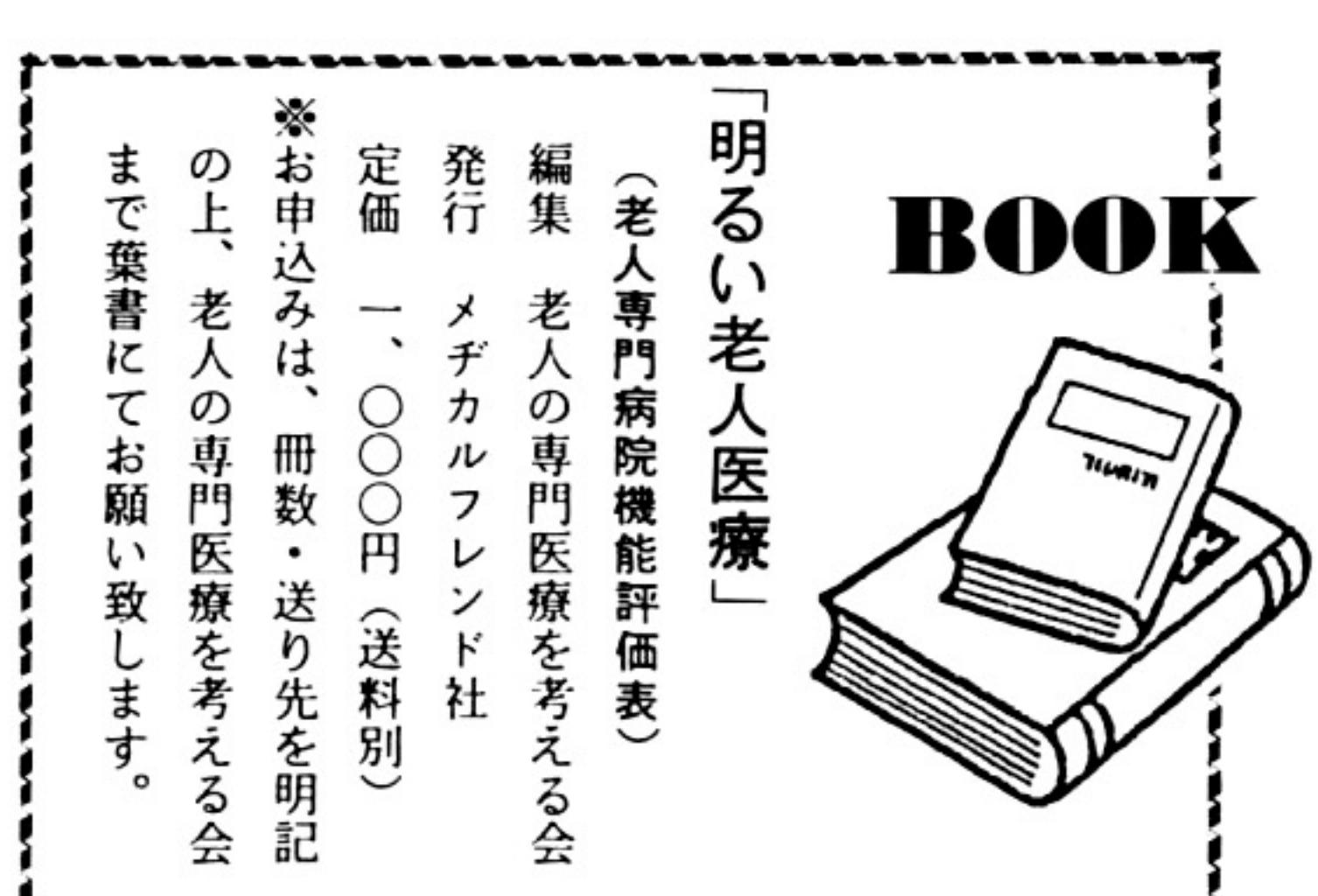
どうかといつた問題があります

施設である事は、誰の目からも明らかです。そういった施設で専門職であるPT・OT等の指導がなくて良いか、といった疑問です。もし必要とするなら常勤であれ、非常勤であれ、そのかかる費用はどうするのか、そもそも含めての一二十万円なら安

か、それも含めての二十万円なら安い
すぎるのでは、と思う訳です。同じ
事がケースワーカーについても言え
ます。ワーカーについては、PT・
OTと同じで、現在特に義務付けら
れてはおりませんが、生活の場でも

あるという点および家庭への（逆に医療機関への）通過施設である点を考えると、ケースワーカーの存在は大きく、必ず専門職が必要であろうと考えられます。これらあたりの追求が未だに出来ておらず、今後の大きな問題点であろうと思われます。

それともう一点、昭和六十三年度より本格実施という点ですが、私共はそれに向けて既にかなり具体的な計画を持って望んでおります。しかし直接的な交渉機関である県との話し合いで、ベット数が多すぎるのでは



(老人専門病院機能評価表)
編集 老人の専門医療を考える会
発行 メヂカルフレンド社
定価 一、〇〇〇円（送料別）
※お申込みは、冊数・送り先を明記
の上、老人の専門医療を考える会
まで葉書にてお願ひ致します。

は、といった様な反応があり、大変疑問に思いました。運営を効率的に

行うには、ある程度の数が必要です。まして百床を割る様なものでは、物

7 老人医療ニュース

対策本部後遺症

老人医療ワントピアント⑥
老人にみられる特異な睡眠障害

茅ヶ崎市・長岡病院院長 長岡 健太郎

八月三十一日、千葉市のモデル老人保健施設「晴山苑」が竣工式を行つた。この施設は、社会福祉法人晴山会の特別養護老人ホームに併設されたもので、理事長の平山登志夫先生は、医療法人晴山会平山病院の理事長でもある。

全国七ヶ所のモデル施設は、これすべてがオープンした。二十一世紀の老人専門医療の確立のため、各施設の健闘を祈念するとともに、会員一同、今後ともモデル事業に協力していく所存である。

一般的に、老人の眠りは浅くて睡眠時間は短く、夢もあまりみないと経験的に言わせてきました。また、老人は昼間もよく居眠りをすると言われています。

睡眠障害について、質問紙を用いた研究でも、六十歳以上の老人の約三〇%に、何らかの睡眠に関する障害を自覚していることが明らかにされています。老人のこれらの睡眠の特徴は、脳機能の生理的な老化現象と考えられてきました。しかし、最近になって、老人の睡眠障害の背後に特異な病態生理学的異常が認められると報告され、注目されています。

これらのうちで最も重要であると考えられるのは、「睡眠時無呼吸症候群」といわれるものです。これは、十秒間程度の無呼吸状態が睡眠中だけに頻回にみられ、それと関連して夜間の不眠、あるいは昼間の居眠りをくり返す傾眠状態などの症状を示します。その睡眠時無呼吸の後

おいても、睡眠時無呼吸症候群の診断基準を満たす睡眠時無呼吸を示している例がみられることがあります。しかし、健康老人の比較的多数にみられる睡眠時無呼吸に何らかの病的意義があるのか否かという点については、まだ結論が出ていません。

しかし、この疾患は、慢性の睡眠障害を訴えている老人者の約三〇%四〇%にみられるという報告もあり、老年者の睡眠障害の最も大きな原因となると二次的に、赤血球増加、高血圧、右心肥大、右心不全、筋れん縮などがみられます。これらは、睡眠時無呼吸が長期間にわたって続いているための低酸素血症と高炭酸ガス血症のために生ずるもので、現在では、睡眠時無呼吸と傾眠症状を示してはいても、肥満がみられない患者も多数存在することが明らかにされています。

へんしゅう後記

お盆に田舎（徳島）へ帰ってきました。今年は久し振りに阿波踊りの時期と重なりました。ぞめきのリズムに浮かれれば、暑さも気分を盛り上げてくれるようでした。

さて、秋本番、この後遺症をなんとか乗り切り、収穫期としたい。

までの老人医療の実態を無視しているかのような姿勢と比べれば、歓迎したい部分も多い。しかし、今後のスケジュールが、あまりに不明確で、脱力感さえ感じる。

さて、秋本番、この後遺症をなんとか乗り切り、収穫期としたい。

